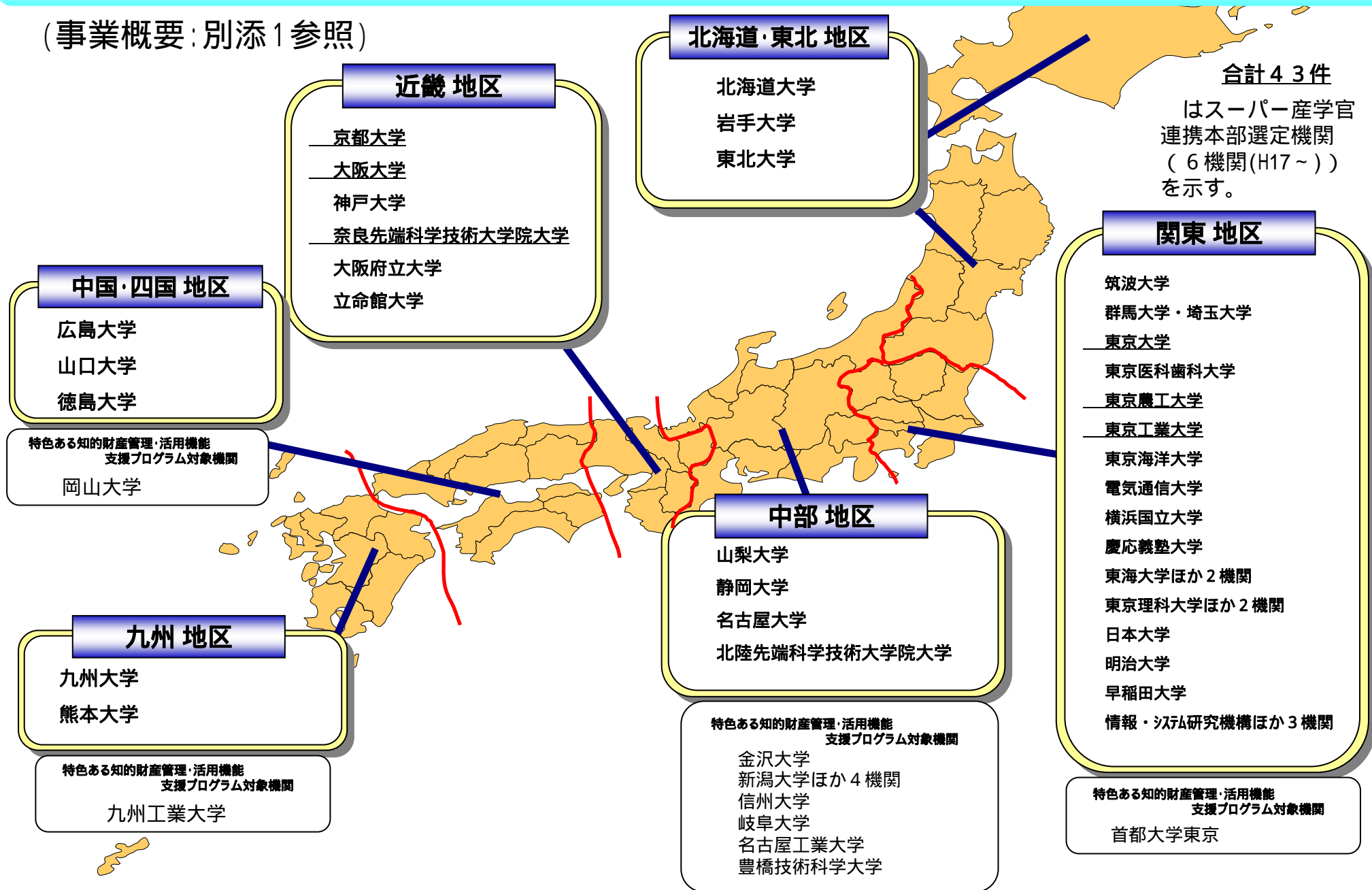


大学における戦略的な知的財産の  
創出・管理・活用体制の構築に向けて  
(平成18年1月)

文部科学省  
研究振興局  
研究環境・産業連携課

# 1. 「大学知的財産本部整備事業」の実施機関 地域別分布図

(事業概要:別添1参照)



# 大学知的財産本部整備事業の概要

(別添1)

平成18年度予算案 2.6億円  
(平成17年度予算額 2.6億円)

## 大学知的財産本部体制整備の支援

### 【目的】

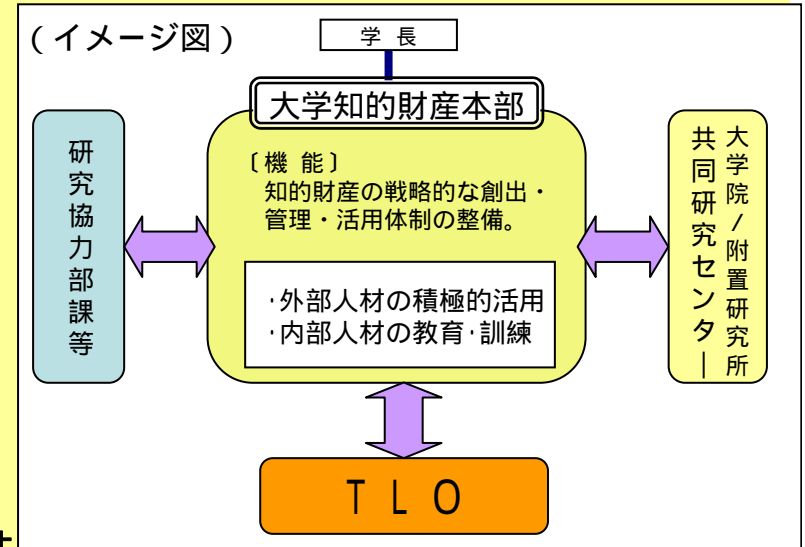
「知」の源泉である大学等における知的財産の戦略的かつ組織的な創出・管理・活用を進めるため、全学的な知的財産の管理・活用を図る「大学知的財産本部」を整備し、知的財産の活用による社会貢献を目指す大学づくりを推進する。(原則5年間継続、2年経過後中間評価)

### 【事業のポイント】

- ・大学の自由な発想に基づく新しいマネジメント体制
- ・民間企業経験者等の外部人材の積極的活用
- ・TLO等外部組織との連携強化

### 【実施機関】

- ・「大学知的財産本部整備事業」実施機関：34件
- ・「特色ある知的財産管理・活用機能支援プログラム」対象機関：9件



## スーパー産学官連携本部整備の支援(17年度~)

### 【目的】

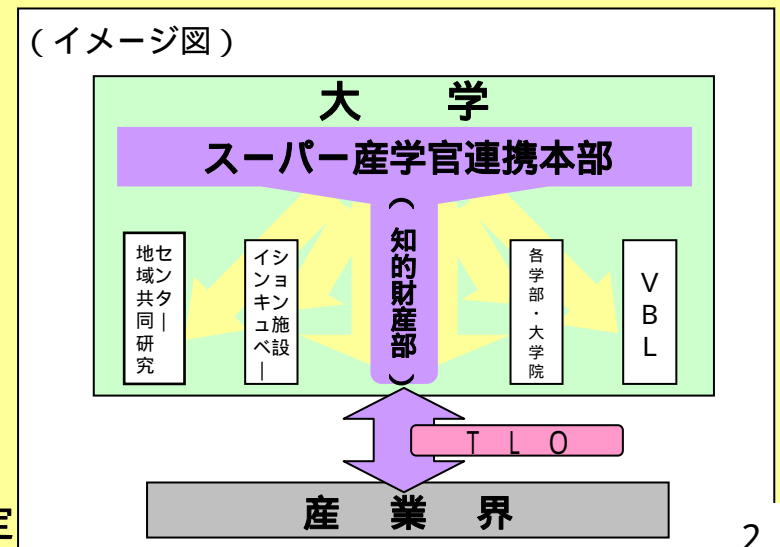
大学知的財産本部を核として、大学内の研究リソースを結集し、組織的に産学官連携を推進するための体制である「スーパー産学官連携本部」を整備し、産学官連携をより一層推進する。

### 【事業のポイント】

- ・海外主要大学と伍した産学官連携体制の構築
- ・組織的な共同研究の推進
- ・積極的な民間資金の獲得
- ・我が国経済・社会の発展への一層の貢献

### 【実施機関】

- ・「大学知的財産本部整備事業」実施機関(34件)から6大学を選定

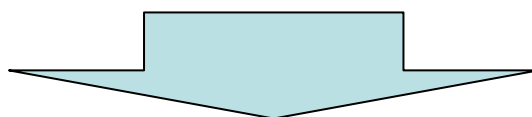


## 2 - 1 . 知的財産本部整備事業中間評価の概要

【科学技術・学術審議会技術・研究基盤部会産学官連携推進委員会大学知的財産本部審査・評価小委員会「大学知的財産本部整備事業」中間評価結果報告書（平成17年7月）】

### 成果・効果

副学長等をトップに据えた知的財産に関する全学的な体制の構築  
企業OBや弁理士、弁護士などの外部の専門人材の積極的な活用  
知的財産ポリシーや利益相反ポリシーなど基本的なルールの策定  
研修会の実施や手引書の作成などによる学内教職員への普及啓発  
発明届に対する機関帰属・出願の決定などの迅速な審査体制の確立  
出願からライセンスに至るまでをカバーした知財管理システムの導入

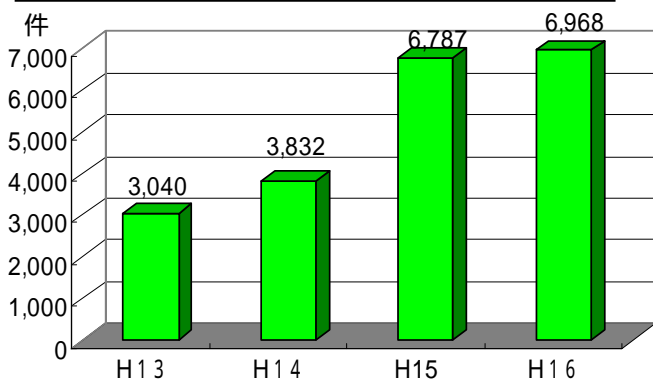


機関帰属の方針が浸透し、発明届出数・特許出願数が大幅に増加(別添2参照)  
知的財産を核とした民間企業等との共同研究が大幅に増加(別添3参照)

# 大学等における発明等の実績

## 発明の審議件数

国立大学等の発明件数の推移  
(平成13年度から約2.3倍増加)

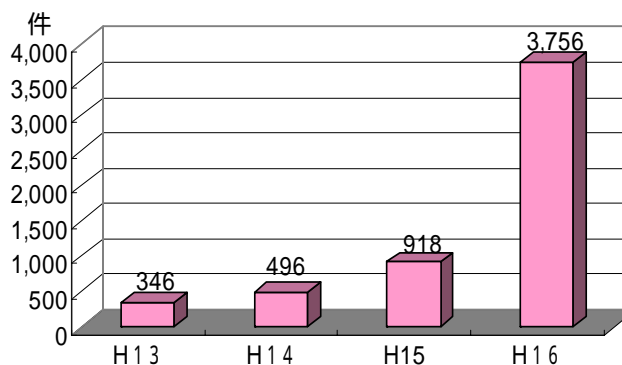


平成16年度における大学等の発明件数

	件数
総数	8,833
国立大学等	6,968
私立大学等	1,590
公立大学等	275

## 特許出願件数

国立大学等の国内特許出願件数の推移  
(平成13年度から約10.9倍増加)



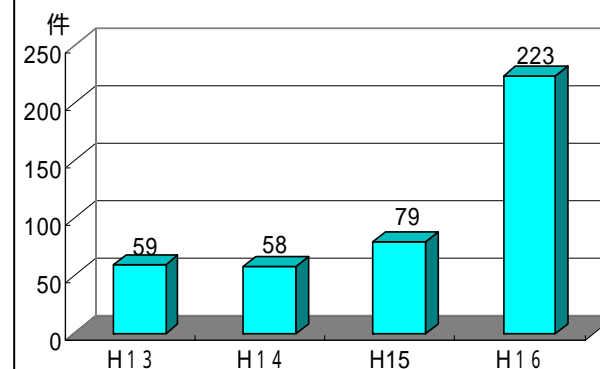
平成16年度における大学等の出願件数

	国内・外国	国内出願	外国出願
総数	5,994	5,085	909
国立大学等	4,152	3,756	396
私立大学等	1,720	1,214	506
公立大学等	122	115	7

外国出願において複数の国に出願した場合は、出願した国全てを数えている。

## 実施件数

国立大学等の実施件数の推移  
(平成13年度から約2.0倍増加)



平成16年度における大学等の実施件数

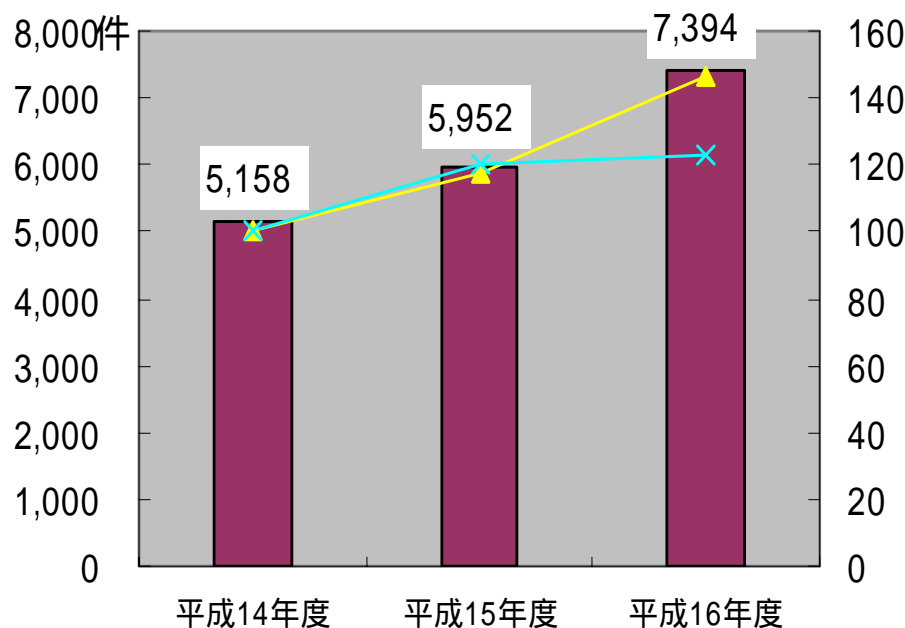
	実施件数
総数	477
国立大学等	223
私立大学等	247
公立大学等	7

個人帰属のものは含まない。

大学等…大学共同利用機関、短期大学、高等専門学校を含む。

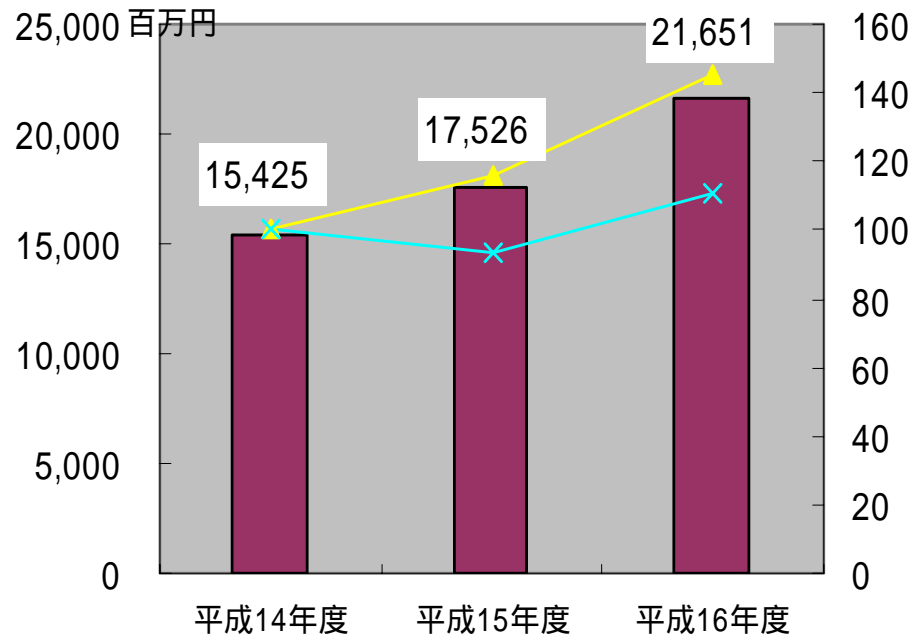
# 民間企業との共同研究も順調に増加 ～特に、知財本部整備事業対象大学に おける共同研究が大幅に増加～

共同研究(件数)



■ 事業対象大学等(国公立大学等)の推移  
▲ 事業対象大学等(国立大学等): H14実績を100とした場合の比較  
× 事業対象外大学等(国立大学等): H14実績を100とした場合の比較

共同研究(金額)



■ 事業対象大学等(国公立大学等)の推移  
▲ 事業対象大学等(国立大学等): H14実績を100とした場合の比較  
× 事業対象外大学等(国立大学等): H14実績を100とした場合の比較



## 2 - 2 . 知的財産本部整備事業中間評価の概要

### 課題・改善点

体制の整備や知財に対する理解・関心の高まりに応じ、発明届出等が増大したことに伴う審査・出願体制の充実への対応

大学のポリシー等を踏まえつつ、個々のケースに応じた柔軟な対応

特許出願経費など、本事業対象費以外の活動費の確実な措置

将来を見通した内部人材の計画的な養成

蓄積されたノウハウの着実な継承と他大学等への普及  
(別添4、5参照)

本事業終了後における自立的な体制整備に向けた検討への着手

大学等が関与する知財に関する紛争への対応準備

# 地域連携ネットワーク事業の開催概要

(別添4)

## 大学知的財産戦略研修会

ブロック内の知的財産体制を要する大学を対象に、「大学知的財産本部整備事業」の実施機関が中心となって体制のノウハウを協議・普及。



中国・四国地区研修会(徳島大)の様子



関東地区研修会(電気通信大)の様子

ブロック	幹事校	開催日
北海道・東北	岩手大学	12月9日
関東	横浜国立大学	11月11日
中部	静岡大学	1月20日
近畿	立命館大学	11月25日
中国・四国	山口大学	12月2日、3月9日
九州	熊本大学	10月7日

## 産学官連携ビジネスショウ

大学知的財産本部を主体として、全国6ブロック毎に地域の産業界や自治体との連携で、大学の技術を紹介。

ブロック	幹事校	開催日
北海道・東北	北海道大学	11月10日～11日
中部	名古屋大学	10月26日～28日
近畿	大阪府立大学	1月26日～27日
中国・四国	岡山大学	12月8日～9日
九州	九州大学	10月26日～28日



「近畿産学官連携ビジネスショウ2004神戸」会場の様子



# 大学等における知的財産の管理・活用体制状況

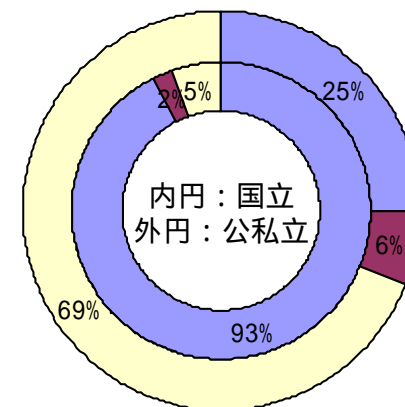
(平成17年3月末現在)

## 1. 知的財産の機関帰属の有無

知的財産の帰属方法

	原則機関帰属と している	原則個人帰属と している	設定して いない	回答大学数
	件	件	件	件
総数	(187)	(45)	(258)	(490)
	232	37	403	672
国立大学等	(82)	(4)	(8)	(94)
	87	2	5	94
私立大学等	(85)	(29)	(228)	(342)
	112	16	377	505
公立大学等	(20)	(12)	(22)	(54)
	33	19	21	73

上段( )書きは、前年度実績



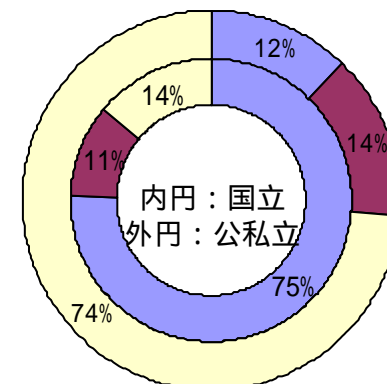
■原則機関帰属 ■原則個人帰属 □未設定

## 2. 知的財産の管理活用体制（大学知的財産本部等）の整備状況について

組織として管理・活用体制の整備状況

	既に整備 している	今後整備 予定である	整備する予定 はない	回答大学数
	件	件	件	件
総数	(119)	(174)	(197)	(490)
	142	91	439	672
国立大学等	(62)	(19)	(13)	(94)
	71	10	13	94
私立大学等	(45)	(138)	(159)	(342)
	57	66	382	505
公立大学等	(12)	(17)	(25)	(54)
	14	15	44	73

上段( )書きは、前年度実績



■整備済 ■整備予定である □整備予定なし

# 3. スーパー産学官連携本部

- 大学知的財産本部を核とした産学官連携の新しいスタイル -

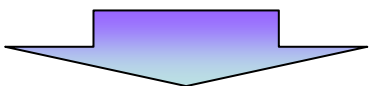
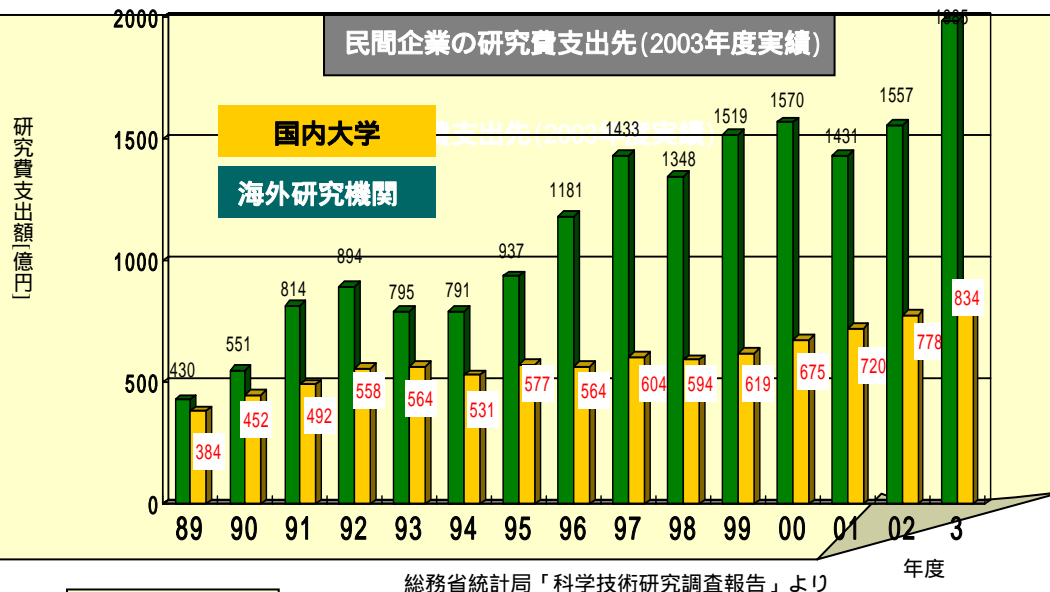
## 背景

我が国企業の大学等研究機関への開発投資の **7割** が海外研究機関に流出。

研究開発の流出による我が国の「知の空洞化」が懸念。

民間企業の研究費支出先（2003年度実績）

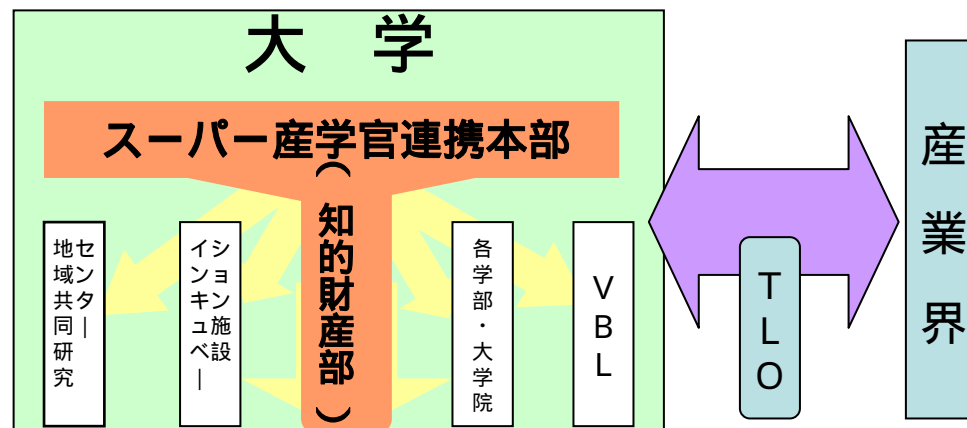
- ・国内大学 : 約 834 億円
- ・海外研究機関 : 約 1985 億円



## ポイント

- ・海外主要大学と伍した産学官連携体制の構築
- ・学内の研究リソースの結集による組織的な共同研究の推進
- ・我が国経済・社会の発展への一層の貢献

## イメージ



【実施機関】6大学(体制事例:参考資料 参照)

東京大学、東京農工大学、東京工業大学、京都大学、大阪大学、奈良先端科学技術大学院大学